基本施策：３　子育ての負担軽減

個別施策：(１)子育てに関する情報の収集・発信の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
101	イーカオの充実	○行政の取組みや制度のお知らせ、幼稚園・保育所等の施設情報、イベント情報を掲載	○今後も積極的な情報発信を継続して実施する。 ○引き続き「イーカオ」をいつもチェックしている利用者の視点から「イーカオ」に対す率直な意見を聴取し、情報をわかりやすく周知するための改善を図る仕組みを作る。	こども政策課
101	子育てガイドブックの更新	○行政の取組みや制度、幼稚園・保育所等の施設情報等を掲載した「子育てガイドブック」を発行 ○令和4年8月に改定版を発行	○わかりやすく周知するため、子育て世帯のニーズに添った情報発信のあり方を検討する。	子育てサポート課
101	母子保健事業における情報提供	○乳幼児健康診査や育児学級、訪問相談等において子育て家庭に対し、様々な制度や育児・地域に関する情報提供を実施	○地域で安心して子育てができるよう、妊娠期から適切な時期に地域で安心して子育てができるよう今後も適切な時期に必要な情報提供を行う。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

個別施策：(２)子育てに関する相談体制の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
101	こども・子育てイーカオ相談の 周知・充実	○妊娠・出産・子育てに関する各種相談に、電話、メール、窓口、オンラインにて専門職が応じ、必要な支援へとつなぐ ○ホームページ掲載や、相談先を記載したカードの子どもや子育て家庭への配布等にて周知	○不安や悩みを抱える保護者が気軽にいつでも相談できる体制について検討する。 ○子どもや子育て家庭への効果的な周知方法について検討する。	子育てサポート課
101	親子の心の相談の実施	○専門職（小児科医師、精神保健福祉士）による相談を実施 ・相談回数：それぞれ毎月1回 ○専門家に相談したいが病院には行きづらいという保護者の声も多い ○職員が担当しているケースに対する助言をもらう機会になっている	○専門家に相談したいというものの、病院受診をためらう相談者も多いため、継続して実施する。	
102	子育て世代包括支援センターにおける相談支援	○相談窓口について周知するとともに、支援が必要な妊産婦等の早期発見と保健師による保健指導等の実施。 ○R5.1～母子健康手帳交付時に、保健師等専門職によるすべての妊婦と面接を開始	○保健師等を配置し、伴走型相談支援をのほか、あらゆる相談への対応や必要な支援の提供を行う。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

個別施策：(３)子育てを通した仲間づくりの推進

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
102	お遊び教室の開催	○市内の公民館やふれあいセンター等で「お遊び教室」を開催し、在宅の親子が子どもの遊びや育児について学び、交流する場を提供 ・開催回数：35箇所449回（令和3年度35箇所304回）	○子育て中の保護者への支援、児童の発達を促進するため、今後も継続して実施する。	子育てサポート課
102	育児学級の実施	○育児学級を開催し、保護者同士の仲間づくりや、保健師等による育児相談を実施 ・延参加者数：4,899人（令和3年度3,378人） ※新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン体制を整備し継続して実施した。	○育児への不安を解消し安心して子育てができるように、今後も継続して実施する。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
102	子育て支援センターの充実	○子育て支援センターに対する運営費補助 ・17箇所（週6日型13箇所、週3日型3箇所）及び発達支援特化週3日型1ヶ所（R5からは週6日型へ変更）	○引き続き既存施設の運営支援を行うとともに、未設置区域について子育て支援センターの設置を進める。	こども政策課
103	親育ち学びあい講座の実施	○「あつまれ♪はじめてママ講座」の開催 ・開催回数：7講座（令和3年度6講座）	令和4年度で事業廃止	子育てサポート課

個別施策：(４)家庭の子育て力向上の支援

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
103	父親への子育て支援	○父親を対象にした『お遊び教室「パパDAY」』を開催し、父親と子どもが触れ合うきっかけを提供 ・開催回数：10回（市民会館のみで実施。令和3年度7回）	○父親の子育てへの参加を引き続き促進する。	子育てサポート課
		○両親学級や父親を対象とした育児学級の開催 ・父親の参加者数：385人（令和3年度294人） ※新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン体制を整備し継続して実施した。	○家族が協力して子育てができる環境をつくるため、父親への子育て支援を継続して行う。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
103	ファミリー・プログラムの実施	○ワークショップ「ファミリー・プログラム」の実施 ・市内小・中学校 97校中　延べ34回実施 （令和3年度　97校中　延べ21回実施） ・ＰＴＡ役員研修会、教職員研修会などでも実施 ・開催回数：59回、参加者数：1,932人 （令和3年度 開催回数：44回、参加者数：1,214人） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べると減少傾向であるが、対策を講じることで昨年度よりは開催回数、参加者が増加した。	○アイスブレイクや展開の手法を工夫して、より参加しやすいプログラムにする。また、教職員と保護者のつながりづくりの一助となるよう、距離感を近づけ、円滑な学校・学級運営に資するため、各種懇談会などにおいて積極的かつ主体的に取り組めるようにしていく。	生涯学習企画課
103	子育て応援講座	○絵本の読み聞かせやママのための講座などの実施 ・開催回数：13箇所　192回（令和3年度：10箇所　66回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べると減少傾向であるが、対策を講じることで昨年度よりは開催回数、参加者が増加した。	○子どもを育てる保護者を応援するため、今後も継続して実施する。	生涯学習企画課 (各公民館 各文化センター)

個別施策：(５)地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
104	赤ちゃんの駅の設置推進	○授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる施設について企業等に働きかけを行うとともに、赤ちゃんの駅認定施設をホームページで紹介し広く周知を行う ・認定施設　108施設（公共：79施設、民間：29施設） （令和3年度　97施設（公共：68施設、民間：29施設）	○「赤ちゃんの駅」について、民間企業等の協力が得られるよう、働きかけや認定制度の周知を図るとともに、認定を行った施設の広報を行う。	こども政策課
104	地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援	○地域の話し合いの場を支援し、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が新たに10地区設立され、34地区となり、地区内での団体間の連携が進み、様々な分野の課題解決や活性化に向けて取り組む地区が出てきている。 ○協議会の設立の検討に至っていない地区について、「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに8地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がり、各種団体が連携したまちづくりの機運が高まった。	○地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う場の開催を通して、それぞれの地域に応じた「まちづくり計画」の策定を行い、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けて支援する。 ○協議会の設立の検討に至っていない地区について、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた支援を寄り添いながら行う。	地域コミュニティ推進室ほか
104	まち全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの検討	子育てを応援するクーポン等の制度を実施している自治体及び同規模の中核市を対象に、実施状況等に関する照会を実施した。	○県の子育て応援の店の登録を増やすためのＰＲ等を連携して行うことにより、県の取り組みの充実を図る。 ○子育て支援に取り組む団体等の認証制度の導入を検討する。	こども政策課
104	ファミリー・サポート・センター事業の充実 【※子育て援助活動事業の再掲】	○会員については、「まかせて会員」、「おねがい会員」ともに増加し、活動回数についても全体として増加した。 ○地区によっては会員数の偏りも見られるため、需要と供給のバランスがとれるよう「まかせて会員」の登録拡大、認知度の向上につながる広報・周知が必要である。 ○年度末累計登録数：1,996人（1,859人） 【登録内訳】 ・おねがい会員：1,302人（1,198人） ・まかせて会員：　608人（　579人） ・どっちも会員　：　86人（　82人） ○活動回数　：3,814回（3,550回） ※（　　）内は3年度実績	ファミリー・サポート・センターの会員を増やす。また、必要な時に希望する地域で利用ができるように、通常の広報活動に加え、「まかせて会員」が少ない地域への事業の広報・周知を図る。	子育てサポート課

個別施策：(６)子育てを総合的に支援するための拠点の整備

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
104	こどもセンターの設置	○新市庁舎2階へのイーカオプラザ設置に伴い、こどもセンター（仮）に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施できる状態になった。	イーカオプラザの活用性を見極めながら、こどもセンター（仮）の必要性、役割等について整理を行い、センターに求められる機能そのものを市民ニーズ調査等を踏まえて検討する。	こども政策課

個別施策：(７)経済的支援の実施

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
105	児童手当の支給	○中学校修了までの児童を養育している保護者へ児童手当を支給（公務員は勤務先から支給）	○児童手当法に基づき実施する。	こども政策課
105	子ども福祉医療費の助成	○保険診療に係る一部負担金から自己負担額を差し引いた額を助成 ・自己負担額：1日上限800円、1か月上限1,600円（医療機関ごと） ○R3.10から小・中学生の現物給付対象市町拡大（諫早市、西海市、時津町、長与町）	○経済的負担の軽減を図るため、今後も継続して実施する。	
105	助産の実施	○保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に助産を行った。（14人（令和3年度21人）） ○経済的な問題だけではなく多問題を抱えるケースも多い。	○今後も引き続き実施する。 ○経済的不安や若年による出産等、複数の要因を抱えているため、産後も保健師による家庭訪問等で支援する。	子育てサポート課
105	就学援助制度	○小中学校児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費などの経費の一部を援助 ・準要保護者数：5,933人（令和3年度：6,216人）	○引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る。	教育委員会総務課
105	幼児教育・保育の無償化	○利用する施設により不公平とならないよう、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園を利用する低所得世帯等に対し、新制度に移行した施設と同様に副食費の補助を実施 ・令和４年度　実対象人数73人（延べ488月分）	○今後も継続して実施する。	幼児課
105	ひとり親家庭への経済的支援	○児童扶養手当の支給 ○保険診療に係る医療費の助成 ○就学支度資金、資格取得のための資金などの貸付等	○今後も継続して実施する。	こども政策課

基本施策：４　子どもの育ちへの支援

個別施策：(１)子どもが遊び・学ぶ場の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
106	全天候型子ども遊戯施設の整備	〇あぐりの丘指定管理者候補者選定審査会の実施 〇全天候型子ども遊戯施設等の完成 〇指定管理者による運営開始	〇あぐりの丘の継続運営 〇次期指定管理者導入（R10.4）までに、大型の設備投資や建物建設等、より魅力的な施設とする手法など、今後の施設のあり方を検討	こども政策課
106	放課後子ども教室の推進	○放課後子ども教室の実施 ・全小学校区の67校区で実施 ・教育委員会における「学校サポーター全体会」に参加し、放課後子ども教室の委託事業のメリットを説明し、各学校の既存の活動を移行していくことが可能かどうかについて協議を行った。 ・学校や地域に積極的に足を運び、教室の設置に向けた地域の運営体制を整えた。 ○コーディネーターとなり得る人材の発掘が難しい。	○今後も継続して実施する。	こどもみらい課
106	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の推進方策	○一体型は33箇所で実施 〇放課後対策推進審議会で、一体型の推進をテーマとして審議した。	○今後も継続して実施する。	
106	青少年育成協議会の支援	○青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実を図るため、協議会の活動に対して補助を実施 ○活動する会員の固定化・高齢化等による事業活動の縮小等	○今後も継続して実施する。	
106	人材育成	○青少年育成協議会向けの「事例研究発表会」については、新型コロナウィルス感染症の影響により開催を見合わせたが、市子ども会育成連合会との合同研修会を実施 ○「放課後子ども教室コーディネーター研修会」の実施	○今後も継続して実施する。	
106	夏休み子ども講座等の公民館講座	〇子ども講座・講演会などの実施 ・開催回数：17箇所　166回（令和3年度：15箇所　101回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べると減少傾向であるが、対策を講じることで昨年度よりは開催回数、参加者が増加した。	〇夏休み期間中などに子どもたちが気軽に参加し、さまざまな体験や交流ができる学習の場を充実させるため、今後も継続して実施する。	生涯学習企画課 (各公民館 各文化センター)
107	中高生と乳幼児のふれあい体験	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「お遊び教室」への参加促進は行わなかった。 ※令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	○新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑みながら、引き続き市内の各学校に対して「お遊び教室」への参加を促す。	子育てサポート課
107	薬物や性感染症への知識普及	○新型コロナウイルス感染症拡大のため「依頼教室（高等学校での性教育関係の講話）」は実施していない。	○新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、学校側の受講ニーズに対応しながら、「依頼教室（高等学校での性教育関係の講話）」を実施する。	地域保健課
		○薬物乱用防止教室の実施 【薬物乱用防止教室実施率】 ・小学校：95.6%、中学校：100%、高校：100% （令和３年度：小学校：83.3%、中学校：100%、高校：100%）	〇近年未成年者の大麻所持による逮捕事案も出ているように、薬物に関する問題は低年齢化している。学校で、充実した薬物乱用防止教育が実施できるよう呼びかけるとともに「依存症」教育まで踏み込んだ実施内容の見直しを図る。 ○小学校未実施校（３校）は隔年開催等、学校の実情によるもの。	健康教育課

個別施策：(２)子どもの安全対策の推進

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
107	子どもを守るネットワーク活動の支援	○パトロール活動の実施 ○「子どもを守るネットワーク代表者会」の実施 ○パトロールコースの集約化及び活動人数の増 ○活動を行う人が固定化されている ○健康教育課等と合同で通学路の安全点検を実施	○今後も継続して実施する。	こどもみらい課
107	少年センター活動	○補導活動の実施による非行・被害等の未然防止、子どもの安全見守り ○学校や関係機関・団体等と連携した青少年の健全育成	○今後も継続して実施する。	
107	メディア利用のルールづくり	○メディア（スマートフォン等通信端末機）使用の際のルールの必要性について「長崎っ子の約束」のチラシを、4月当初に各小中学校を通じて全児童生徒（全家庭）に配布。特に、新入生保護者に対しては、入学式後、PTA会長がチラシの内容について説明を行った。 ○「メディアに関すること」をテーマに、保護者及び教職員並びに親子向けのファミリー・プログラムを実施。 ・開催回数：6回、参加者数：340人 （令和3年度 開催回数：9回、参加者数：179人） ○ＰＴＡでメディア研修会を実施。 ・開催回数：4回、参加者数：85人 （令和3年度 開催回数：4回、参加者数：63人） ○メディア使用について、家庭でのルール作りについてさらに意識の高揚を図るために、あらゆる機会において、そのルールづくりと遵守について、啓発活動を推進する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べると減少傾向であるが、対策を講じることで昨年度よりは開催回数、参加者が増加した。	○幼・保・こども園・小学校低学年からテレビやゲームとの適切な付き合い方ができるように家庭でしっかり話し合いをしてお互いが共通認識したルールを作り、そのルールを遵守できる環境づくりに協力してもらう。 ○携帯やスマホについては、メディアの危険性を伝える機会をつくり、親子がそれぞれの立場で責任を持って使用できるようにする。	生涯学習企画課

基本施策：５　母と子の健康への支援

個別施策：(１)妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
108	子育て世代包括支援センターにおける相談支援【再掲】	○相談窓口について周知するとともに、支援が必要な妊産婦等の早期発見と保健師による保健指導等の実施。 ○R5.1～母子健康手帳交付時に、保健師等専門職によるすべての妊婦と面接を開始	○保健師等を配置し、伴走型相談支援をのほか、あらゆる相談への対応や必要な支援の提供を行う。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
108	母子健康手帳の交付と保健指導	○母子健康手帳の交付及び妊婦健診の受診を促進するなどの保健指導の実施 ・交付数：2,341人（令和3年度2,504人）	○母子健康手帳交付時に、保健師等専門職がすべての妊婦と面接し、その家庭の状況を早期に把握し、必要な支援につなげる。	
108	妊産婦健康診査【再掲】	○妊婦一般健康診査（14回）及び産婦健康診査（２回）の実施 ・延受診回数：妊婦　30,335回、産婦　4,576回 （令和3年度：妊婦 32,637回、産婦 4,830回）	○定期的な受診を促進し、必要な支援が適切に行えるよう、事業の啓発及び医療機関等との連携強化を図る。	
108	産前産後の支援	○産科医療機関との連携による、支援が必要な人の早期把握と支援の実施 ・産後ケア事業：ショートステイ　65回、デイケア　166回 （令和3年度：ショートステイ　46回、デイケア　133回）	○支援の必要な妊産婦を早期に発見し、産科医療機関等と連携しながら、必要な支援を行う。	
108	訪問や教室による育児への支援	○妊産婦・乳幼児への訪問指導の実施 ・延件数：3,266件（令和3年度 2,947件） ○各種健康教室の開催（両親学級・育児学級等） ・延参加者数： 6,932人 （令和3年度5,159人） ※新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン体制を整備し継続して実施した。	○育児への不安を解消し安心して子育てができるように、今後も継続して実施する。	
108	不妊への支援	○特定不妊治療に要する費用への一部助成 ・支給件数：174件（令和3年度516件）	○妊娠を望む夫婦が早い段階から不妊治療に取り組めるよう、不妊に関する知識の啓発を行う。 ※令和4年4月から不妊治療が保険適用となった。（令和4年度で助成制度廃止）	子育てサポート課

個別施策：(２)子どもの健やかな成長への支援

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
109	健康診査等の実施	○乳幼児健康診査（歯科健康診査を含む）の実施 ・集団健診：4か月児、1歳6か月児、3歳児：7,594人 （令和3年度7,850人） ※7か月児、10か月児の一部を含む ・医療機関での個別健診：7か月児、10か月児：4,616人 （令和3年度4,759人）	○今後も適切な時期に受診できるよう、未受診者の把握と受診勧奨に努める。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
109	予防接種の実施	○定期予防接種の実施 ○任意予防接種（乳幼児インフルエンザ）の実施	○伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種について周知し、定期接種の接種勧奨に努める。	こども政策課
109	小児医療に対する支援	○未熟児養育医療費、自立支援医療（育成医療）費、小児慢性特定疾病医療費の助成	○保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、今後も継続して実施する。	

基本施策：６　児童虐待等の防止

個別施策：(１)虐待・いじめ等の発生予防

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
110	子どもを守る条例の周知・啓発	〇「こどもイーカオ相談カード」を夏休み前に全小中高等学校児童に配布し、いじめ等の相談窓口を周知した。 〇小学高学年を対象に「いじめ防止子どもワークショップ」を実施し啓発活動に務めた。また、子どもを守る連絡協議会では子どもの権利についての学びや関係団体における活動の情報交換を実施した。	○ワークショップや連絡協議会を実施し、子どもたちへの相談カード配布等引き続き周知・啓発に取り組むとともに、関係機関と連携していじめ等の防止に努める。	子育てサポート課
101	こども・子育てイーカオ相の 周知・充実 【再掲】	〇妊娠・出産・子育てに関する各種相談に、電話、メール、窓口、オンラインにて専門職が応じ、必要な支援へとつなぐ 〇ホームページ掲載や、相談先を記載したカードの子どもや子育て家庭への配布等にて周知	○不安や悩みを抱える保護者が気軽にいつでも相談できる体制について検討する。 〇子どもや子育て家庭への効果的な周知方法について検討する。	
110	親子の心の相談の実施 【再掲】	○専門職（小児科医師、精神保健福祉士）による相談を実施 ・相談回数：それぞれ毎月1回 ○専門家に相談したいが病院には行きづらいという保護者の声も多い ○職員が担当しているケースに対する助言をもらう機会になっている	○病院には行きづらいが、専門家に相談したいという要望に対応するため、継続して実施する。	
110	親育ち学びあい講座の実施 【再掲】	○「あつまれ♪はじめてママ講座」の開催 ・開催回数：7講座（令和3年度6講座）	令和４年度で事業廃止	
110	養育支援訪問事業の実施 【再掲】	○養育支援訪問事業の実施 ・実対象人数：12人（令和3年度8人）	○令和5年度より開始している子育て世帯訪問支援事業（家事・育児支援）の状況や、令和6年度以降の国の方針も踏まえ、適切な支援ができる体制について検討していく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
110	子育て世代包括支援センターにおける相談支援 【再掲】	〇相談窓口について周知するとともに、支援が必要な妊産婦等の早期発見と保健師による保健指導等の実施。 〇R5.1～母子健康手帳交付時に、保健師等専門職によるすべての妊婦と面接を開始	〇保健師等を配置し、伴走型相談支援をのほか、あらゆる相談への対応や必要な支援の提供を行う。	

個別施策：(２)早期発見・早期対応への支援体制の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
111	子ども家庭総合支援拠点による支援の充実	○児童虐待ハイリスク児童及び家庭の支援、特定妊婦の支援 ○関係機関との連絡調整 ・実対応2,700件（令和３年度2,304件） ・延対応41,748件（令和3年度36,010件）	様々な相談対応に迅速かつ適切に対応できるよう、職員の専門的な知識・技術の向上を図る。	子育てサポート課
111	早期発見、早期対応	○虐待相談は児童に対する極めて重大な人権侵害であるため、早期対応や早期解決のために適切な専門機関等へつないでいる。 ・相談対応件数のうち児童虐待に関する実対応 490件（令和3年度311件）、延対応 10,169件（令和3年度 延対応7,733件）	○親子支援ネットワーク地域協議会をはじめ関係機関との情報共有と連携を図り、児童虐待の発生予防・早期発見に努める。	
111	関係機関との連携、職員の資質向上	○親子支援ネットワーク地域協議会をはじめとした関係機関との連携による児童虐待の発生予防・早期発見 ○関係機関との会議等の開催 ・親子支援ネットワーク地域協議会代表者会議　1回（令和3年度1回） ・実務者会議：　11回（令和3年度　7回） ・個別ケース会議：　485回（令和3年度 477回） ・児童虐待防止研修：　8回（令和3年度　10回）	○親子支援ネットワーク地域協議会において、学校、警察、児童相談所等の関係機関と連携を図るとともに、研修や人事交流を通して、職員の資質向上を図る。 ○いじめ、児童虐待、体罰等に対して未然の防止と重大事案が発生した場合の対応について、各関係機関の取り組みと連携し、体制を整える。	
111	乳児家庭全戸訪問事業の実施 【再掲】	○乳児家庭全戸訪問事業の実施 ・訪問件数：1,544件（令和3年度2,009件）	○全ての家庭を訪問する重要な事業であることから、新生児訪問や伴走型相談支援の出生後の面談とあわせ、訪問のあり方について十分に検討していく。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課

基本施策：７　ひとり親家庭への支援（長崎市ひとり親家庭等自立促進計画）

個別施策：(１)生活の支援

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
112	母子・父子自立支援員による相談	○母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の生活指導や相談助言を実施 ・延相談件数：3,721件（令和3年度2,400件）	○生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施する。	こども政策課
112	日常生活支援	○家庭生活支援員を派遣し、家事・育児支援を実施 ・利用世帯：12世帯、利用回数：31回、延利用時間：72.5時間（令和3年度 利用世帯：13世帯、利用回数：36回、延利用時間：79時間）	○生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施する。	子育てサポート課
112	母子生活支援施設	○母子生活支援施設「白菊寮」の運営 ・入所者数：3世帯7人（令和4年度末時点） （令和3年度末時点　3世帯7人） ○ＤＶ被害者等で市外から本市施設に入所する者もいる ○本市から県外施設に入所する者もいる	○母子の保護と自立を支援するため、今後も継続して実施する。	こども政策課 子育てサポート課
112	保育所への優先的入所	○保育所等への入所選考において、父子・母子等のひとり親世帯については、保育が必要な事由による基準点に加点を行い、優先的な入所を図った。 ○児童の年齢や区域によっては、ひとり親世帯でも保育所等に入所できないことがあった。 ・新規入所児童数158人（令和3年度 137人）	○継続して優先的入所選考を実施する。	幼児課
112	市営住宅への優先的入居	○母子・父子世帯について、市営住宅への優先入居を実施 ・母子・父子世帯：募集実績7戸（入居実績4戸）	○継続して優先入居を実施する。	建築総務課

個別施策：(２)経済的支援

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
113	児童扶養手当の支給	○ひとり親家庭等で父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父または養育者に児童扶養手当を支給	○児童扶養手当法に基づき実施する。	こども政策課
113	ひとり親家庭・寡婦福祉医療費の助成	○保険診療に係る一部負担金から自己負担額を差し引いた額を助成 【自己負担額】 ・ひとり親家庭：1日上限800円　1か月上限1,600円（医療機関ごと） ・寡婦：1日上限1,200円(入院のみ)	○経済的負担の軽減を図るため、今後も継続して実施する。	
113	母子父子寡婦福祉資金貸付金	○母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施 ・貸付件数：10件、貸付金額：4,563千円 （令和3年度 貸付件数：9件、貸付金額：6,637千円）	○経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、今後も継続して実施する。	

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
113	保育料等の減免	【保育料】 ○多子世帯において、第１子とカウントする対象年齢を引き上げ、第３子以降の保育料無料化を実施する所得制限の引き上げを行った。 （国基準どおり） （対象となる世帯） ・3号認定：市民税所得割課税額97,000円未満の世帯 ・対象者：276人（令和3年度 255人）	○今後も子育て世帯の負担軽減を図っていく。	幼児課
		【放課後児童クラブ】 ○ひとり親家庭等の児童、就学援助受給世帯の児童及び、同一世帯から複数の児童が利用している場合の２人目以降の児童に対する利用料について、事業者が減免した経費のうち、児童１人につき月額（上限）4,000円の補助を実施している。傷病による生活保護受給世帯の児童については、児童１人につき月額（上限）8,000円の補助を実施している。さらに、令和3年度からは、長期休暇期間に係る利用料加算額を減免対象に追加して支援している。	○今後も継続して実施する。	こどもみらい課

個別施策：(３)就業の支援

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
114	母子父子自立支援プログラムの策定	○自立支援計画の策定及びきめ細かで継続的な就労支援の実施 ・計画策定件数：11件（令和3年度 7件）	○生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施する。	こども政策課
114	資格取得等への支援	○自立支援教育訓練給付金の給付（指定された講座を受講した者に対する受講費用の給付） ・給付件数：5件（令和3年度 3件） ○高等職業訓練促進給付金等の給付（指定された資格を取得するため、6ヶ月以上、養成機関で修業する母子家庭の母等に対する給付） ・給付件数：35件（令和3年度44件）	○生活安定と自立促進を図るため、今後も継続して実施する。	
114	ひとり親家庭等自立促進センターの運営	○「ひとり親家庭等自立促進センター」を運営（長崎県との共同運営）し、就労支援・生活支援を実施 ・延相談者数：5,690件（令和3年度3,882件）	○ひとり親家庭等の自立支援のため、今後も継続して実施する。	
114	関係機関との連携	○ハローワーク、マザーズコーナーやながさき就職支援ルームとの連携 ・求人情報や各事業の情報の円滑な取得、提供 ・専門相談員の指導	○ひとり親家庭等の自立支援のため、今後とも関係機関との連携を密にする。	

基本施策：８　障害児への支援

個別施策：(１)障害児支援の充実

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
115	教育・保育施設での受け入れ促進	○心身に障害又は発達遅滞のある児童を受け入れた施設に対する補助の実施 ・障害児保育対策事業：22施設（対象児童35人） （令和3年度 24施設（対象児童34人）） ・発達促進保育特別対策事業：76施設（対象児童 335人） （令和3年度 81施設（対象児童 330人）） ・医療的ケア児保育支援事業：1施設（対象児童2人） （令和2年度から実施）	○継続して補助事業を実施する。	幼児課
115	放課後児童クラブでの受け入れ促進	○障害児受入に必要な加配職員の配置に係る経費に対する補助 ○職員の資質向上のための研修を委託により実施 ○既存の事業所における障害児受入のための改修、設備の整備・修繕及び備品購入に係る経費に対する補助	○今後も継続して実施する。	こどもみらい課
115	発達支援のための健康診査、相談の実施	○乳幼児に対する健康診査の実施 ・集団健診：7,594人、個別健診：4,616人 （令和3年度：集団健診7,850人、個別健診4,759人） ○発達の遅れが気になる乳幼児に対する発達健康診査の実施 ・発達健診：72人（令和3年度88人） ○発達の遅れが気になる乳幼児に対する教室の実施 ・延参加者数：818人（令和3年度758人）	○発達の遅れや疾病及び障害を早期に発見し、専門の医療機関に紹介し、早期療育につなげるため、各種健診等を継続して実施する。	子育てサポート課 各総合事務所 地域福祉課
115	在宅サービス及び障害児通所支援の提供	○障害児の居宅介護支援の実施 ・ホームヘルパーの派遣などにより、適切な介護・家事・相談及び助言を実施した。 ○障害児の短期入所支援の実施 ・保護者が一時的に介護できなくなった場合などに、施設において当該児童を短期間預かった。 ○障害児通所支援 ・利用回数：251,864回（令和3年度222,935回） ○日中一時支援（タイムケア型） ・利用回数：63回（令和3年度97回）	○引き続き在宅支援の充実及び地域の療育体制の強化に努める。	障害福祉課
		【障害福祉センター】 ○心身障害児・者の診療・評価を行い、その結果に基づいた適切な訓練、療育および指導、薬物療法を実施 ○外来診療の実施、診断書・証明書の作成 ・整形外科（常勤１名） ・リハビリ科 ・小児科（常勤2名・非常勤3名） ・精神科（非常勤１名） ○療育支援事業、通園児に対しての健康診断、福祉相談等を実施	○引き続き在宅支援の充実及び地域の療育体制の強化に努める。	
116	地域における療育支援の充実	【障害福祉センター】 ○保育所、幼稚園の職員等に対する療育技術指導の実施（192人） （令和3年度 159人） ○講習会(療育支援セミナー）の実施	○引き続き療育支援の充実に努める。	

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
116	障害福祉センターにおける発達支援の充実	○巡回相談の実施 ・保育園、幼稚園：167箇所（令和3年度 157箇所） ・相談人数：403人（令和3年度 364人） (新規：375人、センター療育中児の相談：28人) （令和3年度 新規：333人、センター療育中児の相談：31人） ○就学児へのグループ療育の実施 ・訓練総数：78人（令和3年度127人） ○家族支援のためのペアレント・トレーニングの実施 ・受講者数：延98人（令和3年度 延113人）	○引き続き発達支援の充実に努める。	障害福祉課
116	医療的ケアが必要な児童への支援の充実	医療的ケア児の支援に関する協議の場の設置、障害児福祉サービスの支援の充実	医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場において、医療的ケア児等の現状把握・支援等に関する協議を行う。また、重度障害児や医療的ケア児の特性や個々のニーズに応じた障害児福祉サービス支援の充実を図る。	
116	就学・教育相談の充実	○発達障害を含む障害のある幼児、又は小学校入学にあたり保護者が心配している年長幼児に対する就学相談の実施（対象者：327人（令和３年度298人）） ・入学の際に選べる多様な「学びの場」や学校でできる特別な支援・配慮についての情報提供及び特性に応じた個別の助言 ・保育所等への訪問、職員からの聞き取りによる対象幼児に関する状況把握 ・スムーズな就学のための対象幼児の情報をまとめたサポートファイルの作成及び提供 ・電話、来所による就学・教育相談の実施（幼児：延3,168件、小中学生：延1,152件） （令和３年度　幼児：延2,953件、小中学生：延2,005件） ・訪問による就学相談の実施（幼児：326人、小・中学生：35人） （令和３年度　幼児：301人、小・中学生：34人） ○子どもや保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、小中学生の保護者を対象とした電話や面接による教育相談の実施 ○就学相談業務全般において、希望する保護者にのみ行うため、保護者が希望しない場合は対応できない場合がある。	就学前から就学後の約２年間を丁寧につなぐことでより適切な就学が実現できるように、特に以下2点に取り組む。 ○保護者への十分な情報提供及びサポート ・「就学相談のしおり」の更なる充実 ・希望する学校への見学及び相談 〇サポートファイルの活用、個別の指導計画の作成などについて、研修会等での学校への周知。	教育研究所
116	特別支援学級・通級指導教室の充実	○担当者研修会等の実施 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修　2回（令和3年度 1回） ・特別支援教育にかかる研修　22回（令和3年度 6回） ・延965人の参加（令和3年度 延238人） 【参考】 ※特別支援学級在籍児童生徒数の推移 R2年度：924人、R3年度：1,119人、R4年度：1,199人 ※通級指導教室利用児童生徒数の推移 R2年度：991人、R3年度：926人、R4年度：947人 特別支援学級の増加の理由として、開設基準が改正されたこと、特別支援教育の趣旨が正しく理解され、保護者及び児童生徒の特別支援学級・通級指導教室にかける期待が高まったことなどが考えられる。	○通級指導教室は、通常学級在籍の児童・生徒であるため、その支援や指導法、対応については、通級指導教室担当に限らず、通常学級担任のスキルアップも必要不可欠だと考える。特別支援学級担当者だけでなく、学校全体の特別支援にかかるスキルアップを考えた研修の充実に努める。そのため、GIGAスクール構想の推進によって、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンラインによる研修を実施するとともに、各学校への指導主事の訪問による校内研修を充実させ、一層の特別支援教育の理解を図る。	

基本施策：９　子育てと仕事の両立

個別施策：(１)ワーク・ライフ・バランスの推進

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
117	ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発	○ホームページ「労政だより」でワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発を行った。 ・計画的な年次有給休暇取得促進について周知を行った。（6、12、2月号） ・女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である事業者への認定制度について紹介した。（4月号） ・ワーク・ライフ・バランスに関連するイベントや法令について周知を行った。（8、10，12、2月号）	○今後も継続して市民や事業者への広報周知に努める。	産業雇用政策課
		○ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、男女共同参画推進センターにおいてワーク・ライフ・バランスに関連した講座を実施した。令和３年度と比較すると、講座開催数（Ｒ３：11回⇒Ｒ４：14回）、講座参加者数（Ｒ３：142人⇒Ｒ４：247人）のいずれも増加していることから、より多くの人にワーク・ライフ・バランスの考え方を普及できていると考える。 ○男女共同参画推進センターにおけるワーク・ライフ・バランスに関連した講座の実施について、令和３年度と比較して、男性参加者数（Ｒ３：35人⇒Ｒ４：69人）、男性参加者数の割合（Ｒ３：24.6%⇒Ｒ４：27.9%）のいずれも増加した。	○今後もワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透を図っていくために、多くの人に学習の場を提供できるようオンライン講座の実施など、新たな手法を取り入れながらワーク・ライフ・バランスに関する講座を継続して実施していく。	人権男女共同参画室
117	企業の表彰	○性別に関係なく、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を「男女イキイキ企業」として表彰した。令和４年度においては２社から応募があり、応募があった２社ともに「男女イキイキ企業」として認定し、表彰を行った。 ※男女イキイキ企業表彰・・・市内の事業所を対象に、性別にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組み、実践している事業所を表彰し、その取組みの内容や独自の制度などを広く紹介することを通じて、事業所や市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図るとともに、女性の社会進出を支援することを目的としている。	○当事業が行われているということを市内事業者に知ってもらい、少しでも多くの企業に応募していただけるよう、応募企業を増やすための効果的な周知方法を検討する。 〇受賞事業所の取組をより多くの方に知っていただけるような周知方法を検討する。	
117	企業への融資	○低金利での融資制度 ・「中小企業いきいき労働環境整備資金」にて次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうちワーク・ライフ・バランスを促進する中小企業者を対象とし、低利での融資制度を設けている。	○今後も継続して事業を実施する。	産業雇用政策課
117	くるみん認定制度の周知	○子育て応援情報サイト「イーカオ」において、認定制度及び認定を受けた企業の周知を行った。 （令和4年度末時点で長崎市内では35企業が認定を受けている。※長崎労働局ホームページより）	○引き続き制度及び認定企業の周知に努める。	こども政策課
117	父親への子育て支援 【再掲】	○父親を対象にした『お遊び教室「パパDAY」』を開催し、父親と子どもが触れ合うきっかけを提供 ・開催回数：10回（市民会館のみで実施。令和3年度7回）	〇父親の子育てへの参加を引き続き促進する。	子育てサポート課
		○両親学級や父親を対象とした育児学級の開催 ・父親の参加者数：385人（令和3年度294人）	○家族が協力して子育てができる環境をつくるため、父親への子育て支援を継続して行う。	子育てサポート課 各総合事務所地域福祉課

個別施策：(２)子育てと仕事の両立のための基盤整備

計画掲載P	主な取組み・事業	各年度の実施状況・課題等		関係課
		令和4年度	今後の方向性	
117	保育施設等の整備	【保育所・認定こども園】 ○既存施設の定員増を伴う増改築整備を実施し、定員増を図っている。 ・令和3～4年度の施設整備により、定員が20人分増加した。 ○老朽施設を対象とした施設整備を実施し、児童の安全・安心や保育環境の向上を図る。 ・令和4～5年度にかけて、2施設の整備完了予定。 ・令和5～6年度にかけて、3施設の整備を行う予定。	○定員増を伴う整備は、人口推計、施設利用数を考慮して必要性を検討する。 ○老朽施設の整備について、今後も継続して補助事業を実施する。	幼児課
		【放課後児童クラブ】 ○既存の放課後児童クラブの狭あい化の解消 ・鳴見台小校区放課後児童クラブの運営事業者による施設整備に対し補助を行った。	○学校統廃合を見据えたうえで、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを設置するが、児童数の増加や統合等により新たな施設整備が必要となる場合は、放課後児童クラブの運営事業者による施設整備に対し補助を行う。	こどもみらい課